



2026年度（令和8年度）

# 事業計画書

学校法人 法政大学

## I はじめに

本学は、長期ビジョン HOSEI2030（以下「HOSEI2030」という）の実現に取り組んでいる。この下で、2018年に第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）、2022年に第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）、2026年度に第三期中期経営計画（2026年度～2029年度）を策定して中期的な経営方針を定め、それに基づき各年度の事業計画を決定している。本年度は、第三期中期経営計画の初年度である。第二期中期経営計画に引き続き HOSEI2030 の実現に向けて第三期中期経営計画で示した諸施策に取り組んでいく。HOSEI2030 の実現に向けてその進捗管理を担う組織として、HOSEI2030 推進本部（総長、全学内理事、全学部長、全学校長、全統括本部長等から構成される）が設けられている。HOSEI2030 推進本部の下で、第三期中期経営計画については、その適切な進捗管理のために、毎年度、その取り組み状況の点検を行っていく。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」は、「法政大学は持続可能な社会の未来に貢献する」としている。このため、本学は、SDGs の目標達成、カーボンニュートラルの推進、ダイバーシティの推進などに取り組んでいる。「自由を生き抜く実践知」は、本学の「価値」と「ブランド=社会との約束」を表現したものである。これを学内外に認知し理解してもらうために、本学は、ブランディング活動に取り組んでいる。また、本学は、法政大学 ICT 基本戦略に基づきデジタル・トランスフォーメーション (DX) にも積極的に取り組む。

HOSEI2030 の柱の一つとされているキャンパス再構築を、本学は、教学改革として位置づけている。これに含まれる諸課題のなかでも、キャンパス再配置に取り組むため、2022年に HOSEI2030 推進本部の下にキャンパス再配置企画・調整会議が設置された。本年度も、キャンパス再配置企画・調整会議を中心にキャンパス再配置の諸課題の解決に取り組む。

第三期中期経営計画は、2035年度以降の急激な18歳人口減少を見据え、持続可能な教育・研究体制と財政基盤の強化、SDGs・カーボンニュートラルへの貢献、デジタル化・生成AIへの対応、そして都内大規模私立大学としての社会的責任と全国的連携の拡大を進める必要があることを背景として策定された。本学は、そのなかで、HOSEI2030の実現に向けて重点的に取り組む課題として、キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進、ダイバーシティ・男女共同参画推進、ブランディング活動の推進、グローバル大学の実現、持続可能な社会の未来への貢献を掲げ、それに向けた取組施策を示した。また、大学・付属校を設置する学校法人が取り組むべき正課教育・研究・社会貢献・学生支援（課外活動支援を含む）に加え本学の組織・運営体制について、2029年度までに取り組む課題とそのための施策を定めた。

以下、第三期中期経営計画の項目ごとに、本学が本年度において取り組む事業計画を示す。

## II 重点的に取り組む課題

### I キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

#### (1) 各キャンパスの将来構想の策定と実施

##### a キャンパスランドデザインのもとでの市ヶ谷キャンパスの将来構想への対応

本学が2025年4月に公表したキャンパスランドデザインの下で、各キャンパスの将来構想を策定して、それを実施していく。これに当たり HOSEI2030 の推進体制として、各キャンパスに設けられた教学組織の会議体（市ヶ谷コミュニティ連携会議、多摩将来計画推進委員会、小金井将来構想委員会）を中核として検討を進める。市ヶ谷コミュニティ連携会議において、キャンパスの教育・研究環境、学生の学修・生活環境等の向上および教学上の諸課題について意見交換を行い、担当部局と協働し、対応を行う。また、経済学部移転にあたっての諸課題について、経済学部移転準備委員会と連携しながら対応を進め

る。さらに、富士見校地・九段北エリア等の建設事業にあたっての諸課題について、担当部局と協働し、対応を行う。

#### b キャンパスグランドデザインのもとでの多摩キャンパスの将来構想への対応

多摩将来計画推進委員会を中核として、多摩キャンパスにおける教学上の課題について、多摩新棟の建設事業とも連携しながら、検討していく。

また、経済学部移転準備委員会、社会学部を基盤とした新教学組織検討委員会、スポーツ健康学部新教学組織検討委員会の下で、社会学部、スポーツ健康学部における教学組織の再編についての検討状況を踏まえ、多摩キャンパスの教学組織における学部収容定員の移動と教育研究体制の再編について検討する。多摩キャンパスにおける基礎教育(語学・教養・情報・体育等)や教職課程・各種資格課程、さらに図書館や体育施設・学生サービス・入試など教学組織に共通する課題を検討・調整するため、社会学部・現代福祉学部・スポーツ健康学部に通ずる課題に一体的に対応できる仕組みを構築する。

「多摩教養・共通教育調整委員会(仮称)」を設置し、社会学部・現代福祉学部・スポーツ健康学部の各教授会との往還を経て、多摩キャンパスにおける横断的教育領域(教養・語学・情報・体育・資格課程・教職課程・入試)の現状整理を開始する。

#### c グランドデザインキャンパスのもとでの小金井キャンパスの将来構想への対応

キャンパスグランドデザインの全体像と整合性を保った具体策を、小金井将来構想委員会で検討する。

### (2) 経済学部の市ヶ谷移転の実現

#### a 教学に関する事項の検討・調整

2030年を目途とする経済学部の市ヶ谷移転の実現に向けて、経済学部が、基礎教育科目、外国語科目、保健体育科目、総合教育科目及び専門教育科目を市ヶ谷キャンパスにおいて適切に実施できるように、経済学部と市ヶ谷キャンパスの教学組織とともに、検討を進めていく。このため、いわゆる教養科目について、経済学部が市ヶ谷リベラルアーツセンターに参画する方向性について検討するとともに、経済学部の市ヶ谷移転後の専門教育科目のオンライン化や時間割編成に関して経済学部との協議を開始する。

#### b 学生支援に関する事項の検討・調整

経済学部の市ヶ谷移転による、市ヶ谷キャンパスにおける学生厚生施設に関する諸課題、学生の課外活動(体育会各部を含む)に対する影響、スポーツ推薦入試に与える影響について検討することが必要となる。このため、市ヶ谷キャンパスにおける学生厚生施設の利用状況と、市ヶ谷・多摩の両キャンパスにおける学生の課外活動の状況を確認すると同時に、経済学部の市ヶ谷移転後のスポーツ推薦入試について方向性を確定させる。

#### c 施設整備(市ヶ谷・多摩)に関する事項の検討・調整

経済学部の市ヶ谷移転に伴う施設整備を進める。このため、市ヶ谷キャンパスについては、九段北エリアに九段北新棟(仮称)および市ヶ谷総合体育館の裏に体育館裏新棟(仮称)を建築し、多摩キャンパスについては、1号館及び2号館のエリアを再整備し多摩新棟(仮称)を建築していく。体育館裏新棟については実施設計を、九段北新棟については基本設計を、それぞれ完了させ、多摩新棟については基本設計に着手する。

### (3) 国際高校の施設更新の実現

#### a 施設整備に関する事項の検討・調整

国際高校の校舎が老朽化してきていることを踏まえて、施設更新に着手する。その際のコンセプトは、「主体的に学び、考え、行動し、多様な他者と繋がる 21 世紀のグローバルシチズン(地球市民)」育成のために、「多様な他者とつながる」フィールドとして「地域」との連携も視野に入れながら、国際バカロレアコースとグローバル探究コースの学びをより充実させ、生徒が目指す進路に合わせて主体的に学ぶことができるようにすることである。本年度においては、これまでの検討状況を踏まえて新校舎建設のための基本設計を確定させる。

#### b 国際高校における教学改革の支援と学内調整

国際高校の施設更新に伴い、国際高校において、全学的なサポート体制の下で、新校舎での教育展開に必要な教学改革を、新校舎の建設工事の着手前までに、本学全体の財政見通しや新校舎の検討状況にも配慮しながら実施する必要がある。本年度は、教学改革の方針・内容を、新校舎の基本設計の確定に必要な範囲において、確定させるとともに、今後の検討課題を明らかにする。

## 2 ダイバーシティ・男女共同参画推進

### (1) 多様性を包摂する環境作り

#### a 本学構成員の意識向上

法政大学ダイバーシティ宣言に基づき、多様性・公平性・包摂性(DEI)の実現に向けて、本学構成員が性別、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がい、性的少数者であることなどの違いにかかわらず等しく学び働くことができる、多様性を包摂する環境作りを目指し、すべての本学構成員の意識向上を図る。このため、教職員・学生・附属校生を対象とした研修・イベントによる啓発活動をさらに強化し、ダイバーシティに関する学生・附属校生の学びのためのプログラムについて検討する。また、ダイバーシティに関する施策の成果を可視化するために、ダイバーシティに関する意識調査について検討する。

#### b ハードソフトの環境整備

多様な背景を持つ学生・附属校生・教職員への支援を進めるために、包摂性のある環境整備を検討し、実施していく。本年度は、お祈りの場所を大学 3 キャンパスで整備し、本学全体の障がい者支援についての検討体制を確立し、全学的なダイバーシティに関する調査について検討し、さらに 2024 年度に実施した市ヶ谷キャンパス、昨年度に実施した多摩キャンパスに続き、小金井キャンパスのキャンパス UD 調査を実施する。

#### c 推進体制の強化

本学の DEI の推進体制のさらなる強化を目指して、本年度は、法政大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター (DEI センター)の機能を多摩キャンパス、小金井キャンパスにも継続的に展開し、また、附属校でも必要に応じて展開するための人員体制として DEI センターのコーディネーターの増員を図り、あわせて事務職員の体制強化を検討する。また、グローバリティ・ダイバーシティ推進本部会議の下で、グローバリティとダイバーシティを一体的に推進する体制の強化について検討する。

### (2) 多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮するための支援

#### a マイノリティの本学構成員への支援

ダイバーシティ宣言に基づき、多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮するための支援を行う。このため、本年度は、多様な背景をもつ本学構成員の居場所づくり、海外からの留学生を含む学生の多様性に配慮した学生交流会、大学 3 キャンパスの個別相談体制について検討していく。

#### b 女性教員及び女性管理職比率の向上

本学全体における女性教員・女性管理職の比率向上に向けて、男女ともに利用できる支援制度を拡充し、職員を対象としたメンター制度の活用を進め、次世代育成支援のための行動計画を推進する。このため、本年度は、大学教員のライフイベントに係る教育研究支援制度をトライアル実施し、教職員に向けて交流会・研修・学びの場を提供し、メンター制度についてこれまでの成果を検証しながら活用を促進し、女性活躍及び次世代育成支援のための行動計画の達成状況を点検し、ポジティブアクションについて事例調査に基づく検討を実施する。

### 3 ブランディング活動の推進

#### (1) 全学的ブランディング活動の推進

##### a 全学的インナーブランディングの推進

法政ブランド（自由を生き抜く実践知）の担い手としての意識を高めるために、学生、生徒、教員、職員に向けたインナーブランディングを、それぞれ実施し（新入生対象イベント、教員が創出した自由を生き抜く実践知の学内外への発信、職員対象の情報発信など）、また、「自由を生き抜く実践知大賞」を行い、本学構成員が作り出した自由を生き抜く実践知を学内において共有する。今後のインナーブランディングのさらなる発展を目指し、そのための戦略を、新たな施策や安定的な推進体制のあり方とともに、検討し案を策定する。

##### b 全学的アウターブランディングの推進

本学において形成された法政ブランド（自由を生き抜く実践知）を社会に浸透させるために、大学公式ホームページを中心としてSNSを活用しながら、学生、生徒、教員、職員が本学において行っている、自由を生き抜く実践知を体現した、「法政らしい取組」を広く社会に発信する。総長、副学長、学部長、学校長等から社会に向けたメッセージを広く発信する。今後のアウターブランディングを充実したものとするために、全学的なアウターブランディング戦略（入試広報を含む）の検討を開始する。

#### (2) 課題領域別のブランディング活動の推進

##### a グローバル大学のブランド強化

本学のグローバル大学実現としてのブランドを強化していく。このため、本学において現に行われているグローバル大学の実現に資する取り組みを、大学公式ホームページを通して積極的に発信していく。また、全学的ブランディング活動と連動させながら、本学の各所において現に行われているグローバル大学の実現に資する取り組みを、学内において本学の価値として共有する方法について検討する。

##### b 理工系ブランドの向上

理工系コンソーシアムとの連携を強化し、法政科学技術フォーラムの参加者の増加を図ることにより同時開催されるキャリア相談会の参加者をも増加させ、もってとりわけ企業・自治体関係者に対する研究ブランド向上を図る。理工系ホームページに学生・教員の受賞報告等の研究成果に関するお知らせを遅滞かつ遺漏なく掲載することにより、認知度向上を図る。研究室活動や学部学科の教育内容の概要をコンテンツ化するなど、主に受験生を意識した理工系の興味を喚起する取り組みを検討する。高大連携を整備強化するため、新たな協定締結先を検討する。

##### c 付属校におけるブランディング活動の推進

各付属校のスクールポリシー(理念・目標)と自由を生き抜く実践知との関わりを再確認・整理し、中等教育でめざす思考力・判断力・表現力等の学力と自由を生き抜く実践知との関連について示し、教員・生徒・保護者がブランディング価値を共有しやすくする。『学びのつながり』のデジタル版の活用を開始し、自由を生き抜く実践知との関わりを意識した学びを展開する実践知教育を進める。各付属校の教育活動に関する研修、交流を進めるとともに、教員・生徒がブランディング価値を発信する機会を設けることを検討する。

### (3) 創立 150 周年記念事業の推進

#### a 企画立案と進捗管理

本年度は、創立 150 周年記念事業のコンセプトに基づき、事業の一環として 2030 年までに実施する関連事業を確定させ、実施可能なものから、順次、事業実施を決定し開始させていくこととする。また、決定された関連事業について、適宜、特設 web サイトを通して、学外に周知していく。

#### b 関連事業の調整・推進

本年度は、創立 150 周年記念事業のコンセプトに基づき、事業の一環として 2030 年までに実施する関連事業を確定させ、実施可能なものから、順次、事業実施を決定し開始させていくこととする。また、決定された関連事業について、適宜、特設 web サイトを通して、学外に周知していく。

## 4 グローバル大学の実現

### (1) 大学構成員のグローバルマインドセットの涵養

#### a 英語を中心とした 外国語運用力の強化

学部生・大学院生・付属校生の英語運用能力強化のプログラムを充実させていく。このため、既存のプログラム(大学における英語強化プログラム等、大学院における諸外国語による論文等校閲補助等、付属校における Hosei Summer English Camp、総長杯英語プレゼンテーション大会・ワークショップ等)の充実化に取り組み、また、新規プログラムを開発していく。今年度は、これらの検討に着手する。

職員の英語運用能力強化のための施策について検討し、それに向けた課題について整理する。

#### b グローバルな事象への関心・関与

学部生・大学院生・付属校生の、グローバル体験への関心・関与を深めていくために、そのきっかけとなるプログラムを拡大すると同時に、現行のプログラムを再定義・体系化していく。このため、本年度より、学部生・大学院生のために海外協定校との連携拡大、国際共修プログラムの拡大、大学院生の海外留学による学術研究の奨励、付属校における国際交流活性化のための施策についての検討に着手する。また、グローバルキャリアを志向する学部生・大学院生・付属校生を支援するための制度について検討する。これらに加え、学部研究科における海外交流強化を支援するために、特定の地域に関する情報の提供を行うことのできる体制の構築について、検討を開始する。

### (2) キャンパスのグローバル化

#### a 多様な文化的な背景を持つ学生の受け入れ拡大

大学のキャンパスのグローバル化を推進する一環として、主に海外からの留学生を含む多様な文化的背景を持つ学生の受け入れを拡大し、それに必要な環境と制度を整備していく。

このため、英語学位プログラムに関して、学部レベルでは、関係学部が抱える課題を踏まえて、その課題を解決するための具体的な施策を検討し、大学院レベルでは、留学生の受入れ拡充策について検討す

る。

海外からの留学生に対する支援について、真にそれを必要とする学生や本学の戦略・目標に合致する学生に向けたものに転換させていく。本年度において、まずは留学生を対象とする奨学金や学費減免の制度について再検討しその改革について決定し、また、新たな支援制度について検討していく。

多様な文化的背景を持つ学生の受け入れを拡大するための施策として、入試のグローバル化、UNHCR 難民高等教育プログラム導入、国際寮の強化(Resident Assistant の創設を含む)、海外指定校・提携校との連携強化について、検討に着手する。

b 多様な文化的背景を持つ学生への対応や海外からの研究者・大学関係者との交流ができる教員の増加

本学の大学教員が多様な文化的背景を持つ学生への対応力を向上させるとともに、海外の研究者や大学関係者との交流を促進する能力を持つ教員の数を増やしていく。これを踏まえ、大学教員が国際学術誌や国際会議での研究成果発表を支援するための体制と国際共同研究の支援体制、海外拠点の強化について検討する。また、研究成果の国際発信力を強化するため、研究成果の国際的な可視性を向上させる取り組みについて検討する。

c 多様な文化的背景を持つ学生や教員・研究者への対応できる職員の増加

グローバル大学の実現に向け、多様な文化的背景を持つ人々に対応可能な職員の数を増やし、語学力や異文化理解の強化を図る。このため、部局横断的な業務実施、語学学習補助制度、AI 翻訳ソフトの活用、国籍を問わない専任職員採用の実施、学生のグローバルキャリア志向に対応した職員研修の実施などの検討に着手し、次年度からトライアル実施が可能な施策を選定する。

d 全構成員に対してサービスの差を感じさせないような、教育施設・設備、情報発信のグローバル化

本学のすべての構成員が、文化的な背景や使用言語に関わらず、等しく質の高いサービスを受けられるように、教育施設、設備、そして情報発信のグローバル化を推進していく。このため、留学生向け正課外プログラム、図書館における多言語化対応について検討し、また、キャンパス内の多様性対応の基盤整備(お祈りの場所の設置、サインの日英表記等)に取り組む。

## 5 持続可能な社会の未来への貢献

### (1) SDGs 達成に向けた貢献

「法政大学 SDGs+2030 アジェンダ」にもとづき、「教育」「研究」「社会貢献」「学生」「パートナーシップ」の5つの領域にゴールを定め、SDGs 達成に向けた取り組みを進める。

「教育」においては、「SDGs に関係したフィールドワークの参加人数」を向上させるため、三菱みらい育成財団助成期間終了後の「START プログラム」を効果的に運用し、受講者数の拡大を図る。

「研究」においては、「SDGs に関連した受託・共同・寄付研究数」を向上させるため、SDGs に関連した受託・共同・寄付研究の情報把握を継続し、ウェブサイト等を通じた学外に向けた情報発信を強化する。また、新設された「坂口牟婁児・坂口由紀子記念法政大学特別研究助成金」制度の効果的な運用を進める。

「社会貢献」においては、「地方自治体との連携事業実施数」を向上させるため、地方自治体との連携事業数の維持拡大を図る。

「学生」においては、学生団体 SASH によるプロジェクト実施を強化するため、SASH の活動を整理し、持続可能な活動体制を構築・強化する。「(パートナーシップ)」においては、SDGs パートナース加盟団体との実質的連携の強化を図るとともに、企業パートナー数の維持に加え、地方自治体・教育機関のパートナ

一数拡大を目指す。

## (2) カーボンニュートラル達成に向けた貢献

本学のカーボンニュートラルロードマップで定める「人材育成」「研究推進」「脱炭素化」「普及・連携」を軸とした取り組みを推進する。

「人材育成」においては、開設3年目となるサティフィケートプログラム「カーボンニュートラル推進リーダー育成プログラム」及びカーボンニュートラル科目「カーボンニュートラル推進リーダー育成講座(入門)」の開講を継続し、受講者数、オープンバッジ取得者数の拡大を目指す。

「研究推進」においては、カーボンニュートラル研究助成制度のもと、学内におけるカーボンニュートラル研究を推進し、学内外への成果発信を強化する。

「脱炭素化」においては、電力消費量の見える化(HPでの公表)を継続し、省エネ・節電に関する学内啓発を進めるとともに、非化石証書等を利用した再エネ電力への切り替えや高効率な機器への更新、ZEB化などの施策を進め、2029年度の目標達成に向けて取り組みを拡充する。

「普及・連携」においては、SDGs パートナーズに参加する企業・自治体の拡充に努めるとともに、これらの企業・自治体と連携してカーボンニュートラル推進の取り組みを学ぶ機会を学生に提供する。

また、本学のカーボンニュートラル推進の成果を社会に発信する。

## Ⅲ 各種の取組課題と取組施策

### Ⅰ 教学改革への取り組み

#### (1) 学部教育における教学改革の推進

##### a 未来を拓く教学組織のあり方についての検討

次期長期ビジョンを策定するなかで、2050年までの状況を想定した、未来を拓く教学組織のあり方を検討する会議体を設け、2035年度以降の状況分析を行うとともに、それを踏まえた教学組織のあり方の全体像について議論する。

##### b 学修成果の向上と教育の保証を踏まえた教学改革の推進

単位制度にもとづく教育のさらなる実質化を推進するために、改正大学設置基準に対応した新たな「授業分類」を適用し、各種システムに実装する。また、「単位計算の運営・運用に関する尺度」を教員及び学生に周知するとともに、卒業所要単位数に関するガイドラインの必要性を検討する。加えて、全ての学部で共通して実施している授業科目の単位のあり方を検討するため、情報収集を行う。

授業の特質に応じた柔軟な授業期間を設定できるよう、2025年度に教育開発支援機構のもとに設置したプロジェクトの答申を踏まえ、実施に向けた検討の促進や規定の整備をはじめとする各種対応を行う。また、学生個別に最適化された学びを高度化するため、「全学共通時間割」の安定運用を図るとともに、グッドプラクティスの共有を図る。

学修成果可視化システム(Halo)や成績データ(GPA/GPCA)等の各種データ、学生参画を通じた学修成果向上に向けた施策やグッドプラクティスを提案・紹介することにより、教学改革や授業改善の支援を行うとともに、学修環境の改善を進める。特に、生成AI等、技術革新のスピードの速い領域においては、教育・学修における利活用のあり方について、情報共有や施策の提案を推進する。

##### c 全学共通教育と実践知教育の推進

法政大学ならではの豊富な教育リソースを活用した全学共通・学部横断型プログラムの枠組みとして、

「全学共通教育プラットフォーム」科目の継続的な開講及び拡充を図る。現在開講している領域に加え、社会的ニーズを踏まえた生成AIの活用と文理融合をテーマとした科目及び「新たな自校教育科目」の検討を行い、2027年4月開講を目指し具体的な準備を行う。また、授業実施を担う授業委員会等の仕組みを整える。

#### d 学修環境のデジタル化の推進

LMS(学習支援システム)について、安定運用を図るとともに必要に応じた改修を図る。Halo(学修成果可視化システム)について、学生個別に最適化された学びを高度化するためLFセンターを中心に本システムの周知方法や活用方法の検討を行い、安定運用を図るとともに学生利用を活性化する施策を図る。

#### e 多摩キャンパスにおける学部連携による教育研究プロジェクト

多摩キャンパスにおける学部連携による教育研究プロジェクトの推進に向けて、その中核となる「法政大学ソーシャル・イノベーションセンター」(SIC)の安定運営を目指す。このため、専任教員やコーディネーター等の人的資源を確保し、学部横断的プロジェクトを拡充して全学展開を進める。並行して、SICを基盤として、学部横断科目の試行やサティフィケートプログラム、さらにピアサポートを核とした学修支援体制の構想・設計もを行い、将来の制度化に備える。また、多摩キャンパス独自の文化イベントを、専任教員の活動を基盤として発展的に継続させ、建設の予定されている多摩新棟への橋渡しを行い、建設後の体制見直しに着手する。

#### f 大学間連携・高大連携による教育の展開

大学間連携の取り組みとして、「STARTプログラム」を中心とした連携プログラムを継続し、あわせて千代田コンソをはじめとした連携協定校との関係を強化し、受講生の拡大及び大学間連携事業の強化促進を図る。また、現在実施している国内留学制度について、既存協定校と連携し、広報活動等を強化して利用促進を図る。

さらに、地方大学をはじめとする新たな協定校候補について、教育研究の特色、学術交流の可能性、学生派遣・受入体制等の諸要素を総合的に調査し、連携プログラムの実施について検討する。そのなかで、国内交流協定の枠組みの整備を行い、現状の枠組みを超えた新たな仕組みについても検討する。

高大連携の取り組みとして、既存協定校との連携事業を充実化し、連携関係を強化するとともに、協定校推薦制度の安定化と将来的な拡充を検討する。また、学生の多様化に向けて、地方からの新たな学生獲得のための高大連携施策についての調査を行う。

さらに、高大連携の取り組みの一環として、既存の指定校・協定校に加え、高校とのより強固な連携を、中学校段階を視野に入れつつ検討する。

### (2) 大学院教育における教学改革の推進

#### a 外国人留学生に対する学修・就職支援の整備・強化

大学院に在籍する海外からの留学生の学修・就職支援のため、チューター制度と留学生ライティングサポートデスクを連携させ、より効果的な活用を検討する。「日本語論文作成科目」等の新入留学生向け周知を徹底し、当年度の履修動向を把握することにより、引き続きその効果を検証する。キャリア支援を行う業者へのヒアリングやセミナーへの参加を通じ、進路選択に効果的な方法を検討する。

#### b 博士後期課程学生を含む若手研究者に向けた教育研究支援の強化

博士後期課程学生を含む若手研究者を対象とする教育研究支援を強化するため、「日本学術振興会(DCI・2)申請支援制度」における添削支援サービスの有効性を検証し、さらなる改善策を検討する。ま

た、博士後期課程学生の経済的支援、キャリアパス形成支援を強化するため、本学大学院の持つ強みを抽出し、科学技術振興機構(JST)が公募する「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」に類するプログラムまたは後継となるプログラムの申請の材料とする。さらに、大学教員を目指す博士後期課程学生のキャリアパス支援のために、「プレFD科目」を開設し、博士後期課程学生への周知を徹底する。

#### c 組織再編を踏まえた大学院の運営のあり方についての検討

2026年度入試の結果を踏まえ、可能な範囲で第4期機関別認証評価への対応について検討する。加えて、2027年度以降の定員充足等にかかる改善策を検討する。

学費改定を決定する。また、過年度における各種助成・奨学金制度が有効に活用されているか検証する。

2024年度末をもって学生募集を停止した政策創造研究科の教授会組織のあり方について検討し、研究科の廃止に向けた準備を進める。

地域創造インスティテュートの運営に携わる教員の採用について、所属学部との協議を進め、同インスティテュートの安定的運営をはかる。専門職大学院イノベーション・マネジメント・研究科専任教員の学部への本籍移籍及び同研究科における教員採用計画について、協議を継続する。

#### d 大学院レベルにおける「社会人の学び直し」に向けた多様な取り組みの推進

大学院における「社会人の学び直し」の推進のあり方と施策についての検討を研究科長会議においても継続的に行う。また、リカレント・通信教育センター(リカレント教育オフィス)と連携、協業し、社会人学び直しに資する多様な取り組みを展開する。

開設している履修証明プログラムの受講状況とプログラムの継続等について、検討する。また、履修証明プログラムの新設について継続して検討する。また、既存のプログラムも含め、受講者の属性について把握するなど、効果検証を行う。

### (3) 入試制度改革

#### a 適正な定員の確保

教育の質や環境を維持・向上させ、財政面の安定を図る観点から、各年度とも学部ごとに入学者数の目標と収容定員充足率の範囲の目標が設定される。収容定員充足率は、特殊事情の学部を除き、1.00を基準とし上限を1.10とすることを数値目標とし、特に設置認可申請を行う年度については、上限を1.05とする。これを実現するために、以下のプロセスによって各学部の収容定員充足率を確定させ、適正の評価を行う。まず、9月から12月までにかけて各学部と前年度査定の振り返りを実施する。12月ごろに他大学の収容定員充足率調査と本学の入学者目標数の設定を行い、2月から3月までにかけて入試査定を実施し、4月初旬に入学者数が確定する。入学者確定後、5月ごろに収容定員超過率の仮評価を行い、最終的に10月ごろに収容定員超過率(調整後)の評価確定を行う。また、適正な収容定員の確保に必要な適切な合格者数を決定するため、入試査定の対応方針を、前年度の結果などを参照して見直す。

#### b 日本最大規模の入試を安全かつ効率的に実施する体制づくり

さまざまな種類の事故が想定され、予測不能な事故もありうる。そのため事故全般に渡り、事故発生件数の極小化と、事故発生時の適切な対応を行う。事故防止とバックアップ体制の構築の対象は、出題関係、試験実施関係(会場設営、当日運営、試験監督)、受験生への特別対応(不正行為、身障者等への特別措置)、天候・災害関係、試験関連事務(出願、採点、合格発表、入学手続)でありDX化やAIの活用なども視野に入れる。文部科学省に報告をするレベルの事故(特に年度を超えての合格発表)が発生しないよう、事故予防とバックアップ体制の構築を図る施策を幅広く展開する。

#### (4) 通信教育部における教学改革の推進

##### a 通信教育部における学修環境の充実化

若年層支援の強化に向けて、初年次教育のオンデマンドコンテンツを制作し、在学生への周知と受講の促進を実施する。また、スクーリングの実施形態、開講科目、定員等の確認を行い、メディアスクーリングやオンラインスクーリングの特長である在宅受講可能なスクーリング科目の拡充に努めるとともに、一部のプログラムについては通信学習科目からメディア・オンライン科目への転換を検討し、学内調整と学生周知を開始する。

次期通信教育部事務システムの要件定義に基づき、教員支援及び学生支援の各種機能の実装について検討する。また、全学における動画配信システムの運用状況を検証のうえ、通信教育部 LMS の更新(増強及び他システムとの連携も含む)について検討する。

##### b 通信教育部における学生支援の強化

個人及び属性に対応した学生支援の実施に向けた新たな体制づくりや、保証人を対象とした支援について検討する。また、学内外の既存リソースやオンラインを活用したキャリア支援サービスの実施について検討する。加えて、学生募集と学生支援の両立を目指し、通信制高校とのネットワークの構築について検討する。

#### (5) 付属校各校の特色ある教育づくり

##### a 付属各校の特色の明確化による付属校戦略の確立と一貫教育体制の確立・推進

付属校教育の共通基盤として「自由を生き抜く実践知」を据え、将来を見据えた包括的な付属校戦略の確立を目指している。このため、本年度は、各付属校において、特色・個性を明確にする将来構想の議論を継続または開始する。また、一貫教育センター設置の準備を進め、付属校戦略の確立に向けて、事務局(付属校連携室)と学校長会議を中心にデータや知見を蓄積し、課題を整理する。付属校と大学との連携・協働について、課題を整理し、一貫教育として必要な方向性について検討する。

##### b 実践知一貫教育に相応しい高大接続の推進

中高大の一貫教育に相応しい高大接続の観点から、付属校生への大学紹介や大学入学前教育のあり方を点検し、改善に向けた方向性を検討する。自由を生き抜く実践知の観点及び付属校の戦略的位置づけの観点から、付属校推薦入学の制度について点検し、付属校推薦入試で入学した学生の「ミスマッチ」の解消など制度の改善をはかるための方式について検討を始める。

## 2 研究高度化への取り組み

#### (1) 研究力強化のための体制整備

##### a 研究高度化を支援する組織体制の整備

法政ならではの、独創的かつ革新的な研究成果の創出を一層強化するべく、研究高度化を支援する組織体制を整備する。研究高度化のための研究資金獲得を戦略的に行える体制を整えることにより、生まれた成果がさらなる研究高度化を促進、知の好循環を生むシステム構築を目指す。研究資金獲得を戦略的に行える体制を整えるべく、研究者、研究開発マネジメント人材、研究支援部門が協働して取組める組織構築の検討を開始する。また、自由で先端的かつ独創的な研究や分野横断的な学際的研究の促進を目指した助成制度を検討する。さらに、研究データ管理・公開ポリシーの着実な運用と管理・公開基盤の安定的運用を図る。

## b 多様な研究人材の拡充

多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することによって、若手・女性・国外からの研究者等多様な研究人材の拡充を図る。このような人材の活躍により、斬新な研究成果が創出され、本学における研究が活発化・活性化される。若手研究者(博士後期課程の院生を含む)の研究支援のために、日本学術振興会(DC1・DC2・PD)の申請制度の有効性を検証し、さらなる充実化を図る。また、研究者が研究に専念する時間を確保するための施策を拡充する。多様な人材の活用による研究体制整備に関し、特に研究者のキャリアステージに応じた支援策の検討に着手する。

## (2) 研究機関ネットワークの構築・拡充、および研究成果の発信力強化

### a 研究機関ネットワークの構築・拡充

国内外の研究機関および産業界とのネットワークを強化して、共同研究等を推進していく。本学で創出した技術シーズと産業界等の事業ニーズとのマッチングのため体制の再整備・強化を図り、研究成果の社会実装に向け知的財産の活用のための戦略的な取り組みを展開する。産業界等の事業ニーズとのマッチングのために、大学等の研究内容を技術シーズとして公表すると共に産学連携の取組状況等をウェブサイト等で公表する。また、学外連携組織への積極的な参加・加入による研究ネットワークの構築・拡大で、地域社会との協力・連携や産官学連携を推進する。加えて、学外研究者との連携の深化を可能にする制度導入を関係部局とともに検討に着手する。

### b 研究成果の発信力強化

本学の強みを活かして創出された最先端の研究成果の発信力を強化するために、戦略的な情報発信を行うとともに、国際的な発信力強化のため、研究成果発表に対する支援制度拡充を図っていく。このため、産学連携の取組状況等のウェブサイト等を通じての発信力を強化する。また、国際学術誌、国際会議への研究成果発表支援及び国際共同研究支援体制の検討を行う。

## 3 社会連携の強化

### (1) 社会連携・社会貢献活動の推進

#### a 本学の教育リソースを活用した地域連携の推進

社会連携や大学間連携の取り組みを推進する。社会連携教育センター(SCOLE)において「地方共創プログラム(杵築市)」を実施し、受講者数拡大及び学生の満足度向上を目指すとともに、地域社会と連携した社会連携教育プログラム(正課外)を開発、実施する。また、センターにおいて実施したプログラムの検証を行い、適切に見直しを行う。

政策動向を注視しつつ、地域活性化に向けて本学のリソースを活用した地方大学や自治体との連携事業や学生支援事業について検討、実施する。あわせて補助金事業の獲得を目指す。

千代田区キャンパスコンソーシアムの取り組みにおいて、学生参加型の地域連携イベント・プログラムを実施し、学生に地域貢献活動の機会を提供するとともに、地域社会を巻き込んだ地域活性化に寄与する取り組みを実施する。また、大学のリソースを活用した地域の教育支援活動として、地域の小・中学生、高校生向けのプログラムや、社会人向けのキャリア形成に資する講座等を実施する。

#### b 「社会人の学び直し」に向けた多様な取り組みの推進

リカレント教育オフィスと教学組織が連携し、社会人の多様な学修ニーズに応じたプログラム・制度(履修証明プログラム等)の継続的な見直しと提供を進め、新規プログラムの開講を目指す。また、本学の

教育リソースを活用するほか、学内および校友会などの関連団体からの協力を得て、JM00C 講座、公開講座・セミナー等の生涯学習市民教育の取り組みを実施する。

あわせて、リカレント教育を継続的に推進するため、リカレント教育オフィスの体制を見直す。

#### c 図書館の地域連携

本学の学術情報やリソースを図書館の情報発信や施設開放を通じて提供し、大学の社会貢献を推進する新たな取り組みを検討する。加えて、図書館サービスの自動化を推進するための新たな取り組みを検討する。

#### d 寄付金事業の推進

募金の拡大に向けて、卒業生の大学への関心度の向上と寄付意識の醸成(①ダイレクトメール発送、②法政大学メールマガジン読者数の増加、③法政オレンジ CAMPUS カードの新規加入者の増加、④法政フェアでの寄付件数の増加、⑤法政経済人の集いの参加者の確保、⑥卒業後周年記念式典の参加者の確保)および寄付者とのコミュニケーション強化(大口寄付者との個別面談)に取り組む。寄付者数は前年度比107%を目標とする。創立150周年募金については、秋よりフィージビリティ調査を実施し、計画の立案や方針の決定の準備を行う。

### (2) 研究成果の社会還元への推進

#### a 理系コンソーシアムの推進と連携の深化

研究成果の社会実装の基盤強化に向けて、理系コンソーシアムに対して協業可能な取り組みについて、将来構想委員会において検討する。

#### b オープンアクセスによる世界的連携

学術機関リポジトリの利便性を高め、公的資金による研究データや論文等の管理・利活用における機能強化を図る。さらに、オープンアクセスポリシーに基づき、オープンアクセス委員会を組織し、資料構築のみならず、転換契約などオープンアクセス推進に有効な仕組みの評価を行い、本学での導入を検討する。また、高度な学術支援を支える人材育成について検討する。

### (3) 後援会・校友会・大学への理解者とのネットワークの構築

#### a 後援会ネットワークの構築

後援会員が主体となって実施する父母懇談会(首都圏および支部)、新入生父母の集い(支部)等の開催・運営のサポートを強化する。後援会主催の講演会の案内対象を本部役員以外の一般会員へ拡大する。また、大学が主催する「自由を生き抜く実践知大賞」への審査員としての参加に際し、学生や大学の取り組みを保護者・保証人に広く知ってもらうための仕組みを検討する。大学が主催する「法政フェア」へ後援会として、組織的に参加する体制を構築する。さらに、支部担当制について、2024年度から本年度までの活動の検証結果をもとに制度を見直しつつ、次年度から2029年度までの専任職員による部局横断的な支援体制を構築する。

#### b 校友会ネットワークの構築

校友会が掲げる、地方支部の活性化を達成するため、地方校友会への従来の支援に加え、若手会員へのインタビュー等の記事をWebサイトやSNSで継続配信し、知名度向上と個人会員の移籍を促進し、年間2,500名の個人会員移籍を目指す。

専任事務職員管理職の自発的な正会員加入を促進し、統括本部長100%、部長100%、次課長30%の加

入を目指す。教員正会員加入案内をおこない、本学出身教員及び総長・大学教員理事が正会員となることを促進し、専任教員の正会員比率 3%を目指す。

校友会イベント（卒業生の集い、総長杯ゴルフ大会、オール法政新年の集い等）への参加協力者数の増加を目指す。講演会講師への教員派遣にも力を入れ、各センター長に校友会イベントへの参加を呼びかける。これらにより、学部長 100%、統括本部長 100%、部長 100%、その他合わせ 50 名(延べ数)が校友会イベントに参加・協力することを目標とする。従来関わりのある部局(総長室、人事部、保健体育センター、リカレント・通信教育センター、教務部(教職・資格)等)に対し、更に連携協力体制を強める工夫を実施する。

#### 4 学生支援に関する取り組み

##### (1) 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

###### a 学生の課外活動支援

課外活動支援の強化のため、学生支援 SNSなどを構築し、学友会実行委員会行事や各種課外活動を積極的にサポートする。新歓や大学祭については学生の意見を取り入れながら、より適切な開催方法を検討し、実施する。

ピアネットの活性化のため、ピアネット運営委員会においてピアネットのさらなる活性化の検討を行う。各ボランティア活動や課外教養プログラムの企画について、ピアサポートの精神である「学生が学生を支援する」視点が抜けていないか、さらに支援を受けた学生が支援する側に参画できる仕組みについて、PDCA サイクルを点検し、改善する。

###### b 奨学金制度の充実と最適化

奨学金制度の最適化に向けて、本学の経済支援型奨学金と国の修学支援制度の影響など新制度と本学独自の経済支援型奨学金との関係性の適正化を進める。なお、留学や留学生向け施策については、主管であるグローバル教育センター事務部と連携しつつ、対象とする施策範囲を整理する。冠奨学金について、冠奨学金の支給実績を検証し、支援の実効性を高めるとともに、継続的な資金確保に向けて、卒業生・後援会連携室と連携した広報活動を実施する。冠奨学金の趣旨と目的を明確にし、寄付者と学生双方にとって意義ある制度運用を目指す。奨学金業務の効率化のために、国の修学支援新制度の「適格認定」等における「学修意欲」の評価方法について本学独自の基準を策定し、学内関係部局および学生に周知する。学生の父母に対する情報提供のあり方を再検討し、タイムリーかつ分かりやすい手段と内容を模索・実施する。事務作業の効率化の検討を行い、オンラインや業務委託活用を含めた業務効率化を推進する。

###### c 学生の食環境、住環境サポートの拡充

食堂の安定的運営と利用率向上のために、学生の嗜好や利用実態の調査などを関係部局や委託業者と定期的な意見交換を行う。また、学生アンケートを実施するなど、食堂やコンビニのあり方を含めた学生の食環境について総合的に検討し実施可能な施策を行う。

専用寮等の拡充のために、専用寮のバリアフリーを含むダイバーシティ対応について、大学として運営業者に提案・協議を行い、必要に応じて改善の検討を促す。国際寮化についてグローバル教育センターと協力しつつ、対象とする施策範囲を整理する。

###### d 多摩キャンパス交通問題の改善

バス会社との定期協議体制を整え、通学時間帯の運行安定化やサービス改善を協調して進めるとともに、交通費補助制度（50%補助）の持続的運用、時差通学やキャンパス内バスとの連携を推進する。さら

に両社における連節バス導入にあわせ、バス停改良を進める。あわせて、多摩4学部長連絡会においてバス問題を継続的に検討し、教学サイドとの連携を通じて時差通学の推奨や通学問題解決を教学面と経営面の両側から進める。

両バス会社との定期協議体制として、年複数回以上の協議を実施できるように制度化する。電子決済方式の全面導入において両バス会社と実現の可能性を探る。同時に、連節バス導入に向けたバス停の改良を実施し、高尾路線についての検討を開始する。事務レベルでの乗車ピーク時間とカリキュラム（授業時間やオンライン授業）との連携について検討を行う。学生満足度調査により交通便利性の現状値を確定し、課題を数値化する。また、多摩4学部長連絡会においてバス問題を議題化し、教学サイドと協働で時差通学や混雑緩和策の検討を開始する。

#### e 保健衛生および診療所の機能強化

診療所機能の拡充のために、各キャンパスの医療プロパースタッフの安定的配置を維持する。保健衛生体制の推進のために、専任保健師を軸に3キャンパスの協働体制を構築する。また、学生・教職員ら構成員の健康管理、疾病予防や感染症対策等計画を策定し、実施する。保健師1名の採用(欠員補充)を行う。

#### f 学生相談体制の充実

学生相談室の充実のために、相談枠の利用状況などを調査し、相談内容によって行われる他部局との連携フローを確認する。外国語対応ができるカウンセラーの配置状況を確認する。グローバル教育センターと連携し、受け入れ留学生(外国人留学生・交換留学生等)がより相談しやすい仕組み構築に向けた課題の洗い出しを行う。さらに、グローバル教育センターと連携し、海外への送り出し留学生の支援について課題の洗い出しを行う。障がい学生支援室の充実のために、障がい学生支援室の支援登録学生数及び未登録の待機学生数を調査する。コーディネーター確保のための課題の洗い出しを行う(採用選考時期、待遇改善等)。障がいのある学生への支援や合理的配慮の考え方に関する啓発活動の状況を確認する。本学の合理的配慮の仕組みについて、情報発信方法を確認する。

#### g 法政スポーツの強化推進

体育会サポートの強化のために、スポーツ研究センターの成果を各部のトレーニング(フィジカル、メンタル両面)に活用させる。体育会の経済支援方法としての寄付について、募金課と協議し実施計画を策定する。UNIVASのアスリート支援政策から、本学で活用できるとこれまで精査選択したものを、各部へ提供する。入学前教育の継続実施と、効果検証の方法を策定する。スポーツ推薦入試の見直し検討を行うためのポイントを洗い出す。体育会ガバナンスの確立のために、大学のコンプライアンスに基づき体育会指導者への講習とサポートを継続的に実施する。部員へのコンプライアンス講習を継続的に実施する。

### (2) キャリア教育の推進と就職支援の充実

#### a 実践的なキャリア教育の推進及び就職支援プログラムの充実

実践的なキャリア教育の推進のために、2027年度の小金井キャンパスでの理工系キャリア教育科目の新設に向けて、増コマ手続きを完了する。2024年度に検討されたロードマップに基づいて具体的な準備を進める。キャリア教育科目の内容の検証、見直しを実施する。また、キャリア教育科目の適正な履修者数確保に努める。グローバルキャリアデザイン入門を開講するため、各部局、会議体との調整を図る。

就職支援プログラムの充実のための施策として、インターンシッププログラムの拡充段階において、特にインターンシップ体験会参加学生の志望企業への就職割合が高いという分析結果が得られたため、更に企業との連携を強化する。キャリアセンターが現在連携している企業群から、中長期的に連携強化

する 40 社に焦点をあてて実施を目指す。学内での合同企業説明会の開催は、2025 年度の実績(3 月、6 月、8 月、9 月、10 月に開催)に比類する実施を目指す。個別相談体制は、繁忙期体制の問題点に対応し、相談員の質の向上を図る。障がい者雇用の求人情報を整備する。個別相談において AI 利用の有無を確認し、適切な利用指導を行う。LGBTQ 等の雇用の求人情報を整備する。情報発信に関しては、これまでの検証を行うとともに、キャリアセンターを利用しない学生の特徴を明らかにしていく。カリキュラム改編を主とした会計専門職講座の改善案を策定し、高度会計人育成センター運営委員会に提案する。1 年次生を対象としたマスコミ講座を開講する。

#### b 留学生のキャリア支援

就職相談体制の強化として、相談の質向上を目指した情報共有の仕組みについて検討を開始する。相談の質向上を目指した情報交換(6 回)を実施する。マッチングイベント(企業との接点)の安定実施に向けて、本学主催で新規開催する。

## 5 組織・運営体制の強化

### (1) キャンパスグランドデザインの実行体制の構築

#### a ファシリティマネジメントに向けた体制整備

建築・設計コンサルタント、総合管理事業者および専門技術支援業者間の連携体制の下、ファシリティマネジメント体制構築に向けた取り組みを進めていく。このため、多摩キャンパスの現況平面図等の整備と設備台帳作成を実施する。また、多摩キャンパスの測量(1 年目)を行い、市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスのインフラ調査(上水・污水配管や電気等)についても調査を行う。さらに、既存のファシリティマネジメント (FM) システムの調査結果に基づき、次年度における新たな FM システム開発・現行システムからの移行に向けて、要件定義等を進める。

#### b 建設事業の推進体制の再構築

新校舎の設計・建築や工事に伴う機能移転など、キャンパスグランドデザインの実行フェーズを円滑に推進するため、計画全体のマネジメントを適切に行うことを目的とした実行体制について一部業務の委託を含めて検討し導入する。また、次年度の予算化工事の件数や規模等に応じて、建築・設計コンサルタント業務委託及び施設保全部専門技術支援業務委託の対応範囲を調整する。

#### c 施設の効率的な管理・運用

建築・設計コンサルタント、専門技術支援業者等と連携し、多摩キャンパスの境界確認及び周辺・敷地内の道路確定(1 年目)を実施する。また、遊休地の売却に向けた方向性を検討し、備品の取替更新時における設置機器の再考に向けた方向性の策定を行う(特に教室設備が対象となる)。

#### d スポーツ施設の維持と機能向上の検討

スポーツ施設の維持・機能向上の実現に向けて、検討対象とするスポーツ施設を抽出し、それぞれの施設の使用状況を把握するとともに、求められる機能の洗い出しを行う

### (2) 情報化戦略の構築と実現

#### a 適正かつ効果的な ICT 投資・運用の実現

適正かつ効果的な ICT 投資・運用を実現するため 2024 年度策定の「ICT 基本戦略」に基づき、ICT 事業を円滑に実施し、組織的に検証する。加えて、ICT 事業の適正投資に向けた各種施策を検討し、投

資の最適化に資する施策を実施する。

#### b 安全安心な ICT 環境の実現

全構成員が安心感を持って利用できる ICT 環境を継続的に実現するため、情報セキュリティインシデントに対応する組織「HOSEI-CSIRT」の安定稼働と対応の迅速化を進める。また、CSIRT による啓蒙活動の一環として、学内ツールを安全に利用するためのガイド等を作成・周知する。加えて、「全学ネットワークシステム (net2026)」更新にあわせ、自動化や機械化を促進する。

### (3) 中長期的な財政基盤の強化

#### a 中長期的な財政計画の確立

新たな財政目標の策定に向けた分析のためのフェーズと位置づけ、資産・負債、収支構造、資金収支の精緻な分析を行うとともに、現行の予算制度の課題を洗い出し、課題解決のための予算制度や予算編成の在り方について見直しに着手する。併せて管理用部門別決算に代わる新たな管理手法について検討を行う。

#### b 収入財源の多様化の検討

学生を巻き込んだクラウドファンディングの活用や社会連携による新たな収入の獲得など、収入財源の多様化に繋がる他大学の取り組みについて財務部が主体となって調査を行う。

#### c 金融資産の運用戦略の高度

期待される運用益の確保と運用時資産の実質価値の維持を目標に、一般会計で運用する伝統的 4 資産のポートフォリオの見直しについて検討を開始するとともに、運用目的に則ったアセットオーナープリンシプルの内容についても検討を開始する

### (4) ガバナンスの強化

#### a 全学的な内部 保証体制の高度化・効率化

教育研究を支える運営基盤の最適化に向けて、全学質保証会議において、全学的な自己点検評価の取り組み状況を把握・調整するとともに、全学的な内部質保証体制の向上を図るため、本学が抱える内部質保証体制の課題(大学評価体制、学生参画、AI 利用等)を把握し、その実現性や内部質保証体制の適切性・効率性向上等について全学質保証会議タスクフォースにおいて検討する。認証評価受審にあたって、本学の内部質保証体制の点検や課題・問題点の把握とその対応を行う。

#### b 付属各校の運営体制の整備と持続可能な学校経営計画の確立

教育研究を支える運営基盤の最適化に向けて、2024~25 年度に行った付属校の運営体制検討を踏まえ、付属校における実践知教育を支えるために、一貫教育センターの設置準備を進める。特に校長の責任と権限を明確にし、教職員の参画を位置づける運営体制に向けて、各種規程の策定改定を行う 教員採用など人事制度について引き続き検討し、付属校の活性化をめざして、教員異動を進める。各付属校の将来構想の検討・確認、業務の合理化・縮減の検討と並行し、事業活動収支の均衡化に向け財政計画を含めた学校経営計画の検討を進める。

#### c 理事会・評議員会の実質化

本学における意思決定の質と透明性の向上のために、2025 年 4 月の私学法改正を受けた体制の検証を行う。理事会における議論の分析及び実効性評価を行い、機能的な運営が図られているか検証する。学外

理事、評議員が、その役割を十分に発揮できるようにするため、情報提供が十分行われているか検証する。あわせて、評議員会資料のシステム化による一覧化、アクセスのしやすさを向上させる。評議員会幹事会、理事会・評議員会協議会の着実な運営を行うとともに、「ガバナンス委員会」にて、理事会・評議員会の実効性評価を実施する。職務権限規程の改正を行い、理事会で取り扱う議題の整理を行うとともに、会議資料の簡略化及び明確化を図る。あわせて、監事の改選に際し、遺漏なく監事の選出を行う。

#### d 内部統制システムの確立

安心して働くことができるようにする体制を確立するために、「コンプライアンス総合窓口」「職場の健康度調査」を2025年度に引き続き実施し、認知度を向上させる。コンプライアンス・リスク管理に関する体制に関しては、コンプライアンス推進施策や啓発活動を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理委員会設置後2年間の運営状況を踏まえ、その運営方法(開催方法・時期等)についての検討を行う。

#### e 法人事業継続計画(BCP)への対応

事業継続計画(第3版)に基づく運用を継続して行う。部局別事業継続計画(BCP)一覧表の「5. 事前対策」の進捗確認を行うとともに、BCP実践研修を実施する。全学的に事業継続力の強化を図ることを目的に、行動力の強化を行い、BCP文化の定着を図る。防災訓練を通じて、学生・教職員の防災意識を高め、BCPに沿った行動を意識させる。避難や安否確認などの初動対応を確認することを通じて、BCPの実効性を向上させる。そのために、リニューアルした安否確認システムの安定的な稼働を図り、回答率(全体)50%を目指す。

#### f リスク管理への対応

リスク管理分科会設置後2年間の運営状況を踏まえ、その運営方法(開催方法・時期等)についての検討を行う。2025年度までに実施したリスク分析を踏まえ、対応方針を具体化し、各部局のリスク対策に落とし込む。リスク対応のための訓練体制を検討し、実施する(例として危機管理広報の観点での訓練)。

#### g 多摩キャンパスマネジメントの実行体制構築

教育研究を支える運営基盤の最適化の一環とし、異なる部署間を繋ぐキャンパスマネジメントの実行体制を構築する。あわせて、多摩新棟の建設事業の進展により学生動線がキャンパス中心部に移行することを踏まえ、多摩キャンパスの各学部の学部事務課の窓口(学部窓口)を集約するとともに、多摩事務部内の業務再編を推進し、効率的かつ質の高い学生サービスを提供できる体制を整備する。さらに、新たな教学組織の在り方、教養教育の展開など、多岐にわたる課題について組織的かつ計画的に検討を進める。

学生の活動場所等に必要な機能・スペース要件を明確化し、改修工事基本計画に反映させる。また、学部窓口の統合に向け、学内において統合後のイメージを共有する。事務組織再編の必要性を検討するための評価基準を設定する。

教学マネジメントについては、経済学部由市ヶ谷移転後に想定される教学課題を整理し、検討体制の基盤を整備する。また、新たな教学組織の設置準備に向けた事務体制の検討を進める

#### h 小金井キャンパスマネジメントの実行体制構築

理系の教育研究実験設備の更新や新規購入を進めていく。理系施設・設備運営調整会議にて実態を加味した見直しを行いながら更新を実施していく。キャンパス施設の有効活用については小金井企画・調整会議にて実態を把握するとともに、可能なものから随時実施していく。キャンパスランドデザイン

の推進および学部・研究科における横断的な教学の在り方や取り組みについては、小金井将来構想委員会にて具体策を検討するとともに、優先順位をつけて実現可能なものから策定、実施していく。

#### i 子法人の統括体制の検討

私立学校法上の子法人に対する統括体制について、検討していく。本学の子法人として、子会社である株式会社エイチ・ユー、株式会社おれんじ・ふおれすとに加えて、いくつかの団体が存在する。これらとの継続的なコミュニケーションの体制構築について、その方針を定める。

#### j 関連会社のガバナンスの確立

株式会社エイチ・ユーと株式会社おれんじ・ふおれすに加え、本学が一部出資している株式会社法政保険プラザについて、本学はそれらを関連会社と位置づけ、総長室付関連会社統括事務室を設けて、これらの統括に当たっている。子法人の統括体制の確立を目指すこととあわせて、関連会社のガバナンスについて、再検討していく。すでに関連会社とは継続的なコミュニケーションを図っているところだが、本年度は、関連会社のガバナンスに関し、本学のリスクとなるところがないか、調査していく。

### (5) 働き方改革の推進

#### a 持続可能な職場環境の実現

変化する社会環境を踏まえ、組織の成長と個人の成長が両立しうる研修制度の検証を行う。また、有期雇用職種の一部について、70歳を上限とする雇用のあり方を検討し、必要な制度を実現する。メンタルヘルス対策に関する企画を立案する。長期欠勤、休職者(育休含む)の推移から、職員組織に必要な人員配置を検討する。これに伴う人件費を明確にしながら必要人員数を管理する仕組みを構築する。

#### b 職員人事評価制度の導入

職員の人事評価制度のトライアル結果を分析し、制度の妥当性と運用課題を整理する。必要な見直しを行い、上期中に本稼働へ移行する。あわせて、評価結果を昇進・待遇へ反映させるための制度設計を進め、少なくとも昇進については次年度の制度構築を視野に検討を深める。

#### c 付属校における業務の合理化・縮減と付属校教員の働き方改革

文科省が提起した「学校・教師が担う業務に係る3分類」を参考に、教員業務の洗い出しを行い、事務職員業務との間での移行・連携、外部化等について検討し、教員業務のあり方の検討に着手する。法人及び各校のクラブ活動の方針(ガイドライン)の具体化について点検し、クラブ活動検討チームの最終報告に基づき改善をはかる。付属校運営体制の整備にともない、分掌主任等による労働時間を考慮した業務マネジメントを行い、労働時間の適正化を進める。またチーム学校に相応しい、教員以外の職種の配置等について検討を行う。学校経営計画の検討とあわせて、S/T比の格差や基準について検討する

### (6) 次期長期ビジョンの策定

本学は、2028年度までに次期長期ビジョンを策定することとしており、本年度から、次期長期ビジョンの策定を開始する。本年度は、長期ビジョン HOSEI2030 の成果と残された課題を確認しつつ社会経済の動向の将来予測、とくに18歳人口の動向を踏まえて、次期長期ビジョンの完成年度を定め、その年度において、本学がどのようにあるべきか、つまり本学のあるべき姿を、全学的に議論しながら定めていく。これと同時に、次期長期ビジョンの完成年度までに本学がどの課題に重点的に取り組むべきか、検討していくこととする。

## IV 2026 年度予算編成における基本方針

2026 年度予算編成においては、次の基本方針を掲げ、編成を行いました。

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目途を△9.7 億円(±2 億円)とし、全ての経費について、事業形態・規模・内容を厳密に精査し、必要金額をゼロベースにより積算し、予算計上する。
- II 既存事業をスクラップ・アンド・ビルドの観点で精査し、「第三期中期経営計画」における取組施策への確実な予算配分を行う。
- III キャンパスグランドデザインの財政基盤確保のため、キャンパスグランドデザイン引当特定資産への 30 億円の積み増しを行う。

## V 2026 年度予算の概要

2026 年度予算は、資金収支計算と事業活動収支計算の予算書を作成しています（この他、学校法人会計から区分し経理を行っている、収益事業会計の予算書も作成しています）。

### 【資金収支計算】

当年度内の活動に対応する収入・支出と、支払資金（現金預金）の収支を表しています。当年度内の支払資金の増減に対応する内容は、全て計上しています。

### 【事業活動収支計算】

当年度の収支を経常的なもの（「教育活動収支」「教育活動外収支」）と臨時的なもの（「特別収支」）に区分し、各区分の収支と、当年度の全体的な収支のバランスを表しています。

事業活動収支計算には、本学の純資産を増減させる収入・支出を計上しています。資金収支計算に計上した収入・支出でこれに該当するもののほか、資金収支計算に計上されない、支払資金（現金預金）の増減を伴わない収入・支出（現物寄付や減価償却額など）も計上しています。

事業活動収支計算は企業会計という損益計算に相当するものですが、利潤獲得自体を目的としない学校法人では、基本金組入後の収支において、中長期的に均衡することが求められています。

### （参考）収益事業会計

学校法人は、私立学校法および関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

本学は収益事業会計の対象事業として、不動産賃貸事業を行っています。

2026年度予算の概要を示します。なお、各表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

## I 資金収支計算

### ◆資金収支予算 概要

2026年度は、施設・設備やICT環境の整備・更新、ならびにキャンパスグランドデザインに基づく施設整備や近隣の土地購入等で多額の資金支出を予定しています。そのため、2026年度の支払資金（現金預金）の収支は、124.8億円の支出超過を見込んでいます。これにより、2026年度末の支払資金の残高は、2025年度末の184.8億円（推計）から60.0億円に減少する見込みです。

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
前年度繰越支払資金（A）	18,479	18,013	465
当年度資金収支差額（B）	△ 12,481	△ 1,972	△ 10,509
■ 資金収入 計	71,919	63,031	8,888
■ 資金支出 計	84,400	65,003	19,397
翌年度繰越支払資金（A+B）	5,997	16,041	△ 10,044

### ■資金収入

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
① 学生生徒等納付金収入	43,741	42,080	1,661
② 手数料収入	2,838	2,839	△ 1
寄付金収入	392	392	0
③ 補助金収入	7,877	5,314	2,563
④ 資産売却収入	8,440	8,400	40
⑤ 付随事業・収益事業収入	530	454	76
⑥ 受取利息・配当金収入	790	803	△ 12
雑収入	844	850	△ 6
借入金等収入	3	3	0
⑦ 前受金収入	7,593	7,337	256
⑧ その他の収入	6,918	2,552	4,366
⑨ 資金収入調整勘定	△ 8,048	△ 7,993	△ 55
当年度資金収入合計	71,919	63,031	8,888

### 【主な勘定科目の説明】

- ① 授業料や入学金等の収入を計上しています。2026年度は在学生数の増加を見込んでいます。
- ② 2027年度志願者数の推計に基づく入学検定料等の収入を計上しています。
- ③ 国や地方公共団体などから交付された補助金収入を計上しています。2026年度は多子世帯の学生への給付対象の拡充等により、授業料等減免費交付金の増額を見込んでいます。
- ④ 有価証券の売却収入を計上しています。
- ⑤ 受託研究や課外講座等による収入を計上しています。
- ⑥ 預金利子や特定資産の運用等による収入を計上しています。
- ⑦ 2026年度中に入金される、2027年度入学者の学生生徒等納付金等を推計し、計上しています。
- ⑧ 特定資産の取り崩しによる収入や、前年度の未収入金等を計上しています。2026年度は債券の償還期限を踏まえ、特定資産間ならびに特定資産と一般会計間での有価証券の入れ替えを行います。
- ⑨ 未収入金や、前年度以前に前受金として收受した金額を推計し、当年度の資金収入から控除しています。

### ■資金支出

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
① 人件費支出	27,069	26,664	405
② 教育研究経費支出	22,247	16,337	5,910
③ 管理経費支出	4,038	2,836	1,201
借入金等利息支出	14	16	△ 2
④ 借入金等返済支出	377	378	△ 0
⑤ 施設関係支出	11,421	3,960	7,461
⑥ 設備関係支出	1,922	2,001	△ 79
⑦ 資産運用支出	16,615	12,715	3,900
⑧ その他の支出	3,240	2,938	303
⑨ 〔予備費〕	1,000	800	200
⑩ 資金支出調整勘定	△ 3,543	△ 3,641	98
当年度資金支出合計	84,400	65,003	19,397

### 【主な勘定科目の説明】

- ① 教職員の給与改定や学内年金の特別拠出の実施を反映した人件費を計上しています。
- ② 教育研究のために支出する経費を計上しています。2026年度は授業料等減免費交付金に対応する授業料等減免費のほか、建物修繕やネットワーク更新等に伴う経費の増加を見込んでいます。
- ③ 法人業務や学生生徒の募集等に関する経費を計上しています。2026年度は、キャンパスグランドデザインの実施に係る諸経費等の増加を見込んでいます。
- ④ 市中銀行等からの、新たな借入は予定していません。
- ⑤ 2026年度は、年次計画に基づく建物等の取得に加え、近隣の土地購入費用を計上しています。
- ⑥ 機器備品や図書等の取得費用を計上しています。
- ⑦ 有価証券の取得や特定資産への繰入額を計上しています。2026年度は債券の償還期限を踏まえ、特定資産間ならびに特定資産と一般会計間での有価証券の入れ替えを行います。
- ⑧ 前年度の未払金等の支出を計上しています。
- ⑨ 物価高騰やキャンパスグランドデザイン推進のための計画外の対応への備えも含め、10億円を計上しています。
- ⑩ 未払金や、前年度以前に前払金として支出した金額を推計し、当年度の資金支出から控除しています。

## 2 事業活動収支計算

### ◆事業活動収支予算 概要

2026年度予算では、単年度の事業活動全体の収支バランスを表す基本金組入前当年度収支差額について、30.2億円の支出超過を見込むこととなりました。

ここから、2026年度予算で予定している、第1号基本金（取得資産額）および第4号基本金（1ヵ月分の運転資金相当額）への組入額計24.5億円を差し引いた後の当年度収支差額は、54.7億円の支出超過となります。

なお、予算編成方針においては、基本金組入前当年度収支差額△9.7億円を指標としておりましたが、2026年度予算の見込みはこの指標を上回る支出超過となりました。これは、主として建設・修繕事業やICT事業、ならびにキャンパスグランドデザインに基づく施設整備について、実施内容の精査や計画の具体化を進めた結果、教育活動収支における教育研究経費および管理経費が大幅に増加する見込みとなったことによります。

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
前年度繰越収支差額 (A)	△ 21,563	△ 20,940	△ 623
基本金組入前当年度収支差額 (B)	△ 3,018	△ 488	△ 2,530
■ 事業活動収入 計	57,013	52,733	4,280
■ 事業活動支出 計	60,031	53,221	6,810
基本金組入額合計 (C)	△ 2,454	△ 2,351	△ 103
当年度収支差額 (D = B + C)	△ 5,472	△ 2,839	△ 2,633
翌年度繰越収支差額 (E = A + D)	△ 27,035	△ 23,779	△ 3,256

### ◆教育活動収支

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
<b>収入</b>			
学生生徒等納付金	43,741	42,080	1,661
手数料	2,838	2,839	△ 1
寄付金	385	386	△ 1
経常費等補助金	7,807	5,229	2,577
付随事業収入	404	405	△ 1
雑収入	844	850	△ 6
■ 教育活動収入計	56,019	51,790	4,229
<b>支出</b>			
人件費	27,383	26,861	522
教育研究経費	26,712	20,954	5,759
管理経費	4,471	3,229	1,243
徴収不能額等	0	0	0
■ 教育活動支出計	58,567	51,043	7,524
教育活動収支差額 (a)	△ 2,547	747	△ 3,295

この区分は、経常的な収支のうち、本業である教育研究活動による収支を表しています。  
2026年度は25.5億円の支出超過を見込みます。  
主に建設・修繕事業における修繕工事の実施やICT事業におけるネットワーク更新、キャンパスグランドデザインの推進等により、教育研究経費と管理経費が前年度より大きく増加しています。

### ◆教育活動外収支

(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
<b>収入</b>			
受取利息・配当金	790	803	△ 12
その他の教育活動外収入	126	50	76
■ 教育活動外収入計	917	852	64
<b>支出</b>			
借入金等利息	14	16	△ 2
その他の教育活動外支出	0	0	0
■ 教育活動外支出計	14	16	△ 2
教育活動外収支差額 (b)	902	836	66

この区分は、経常的な収支のうち、財務活動の収支を表しています。  
2026年度は9.0億円の収入超過を見込みます。

経常収支差額 (a+b)	△ 1,645	1,584	△ 3,229
--------------	---------	-------	---------

### ◆特別収支

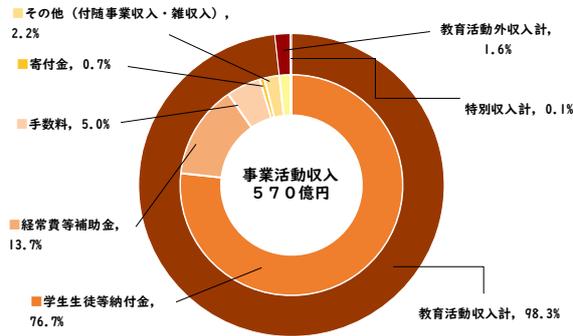
(単位：百万円)

科目	2026年度 予算	2025年度 補正予算	増減
<b>収入</b>			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	77	90	△ 13
■ 特別収入計	77	90	△ 13
<b>支出</b>			
資産処分差額	450	152	298
その他の特別支出	0	1,210	△ 1,210
■ 特別支出計	450	1,362	△ 912
特別収支差額	△ 373	△ 1,272	899

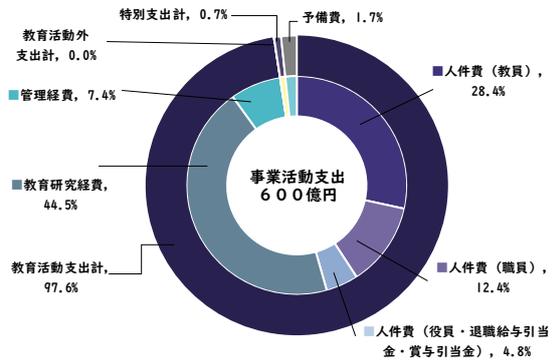
上記の経常収支以外の、臨時的な収支を表しています。  
固定資産の処分差額（除却損）の計上等により、3.7億円の支出超過を見込みます。

■ [予備費]	1,000	800	200
---------	-------	-----	-----

## 事業活動収入・事業活動支出の構成比率

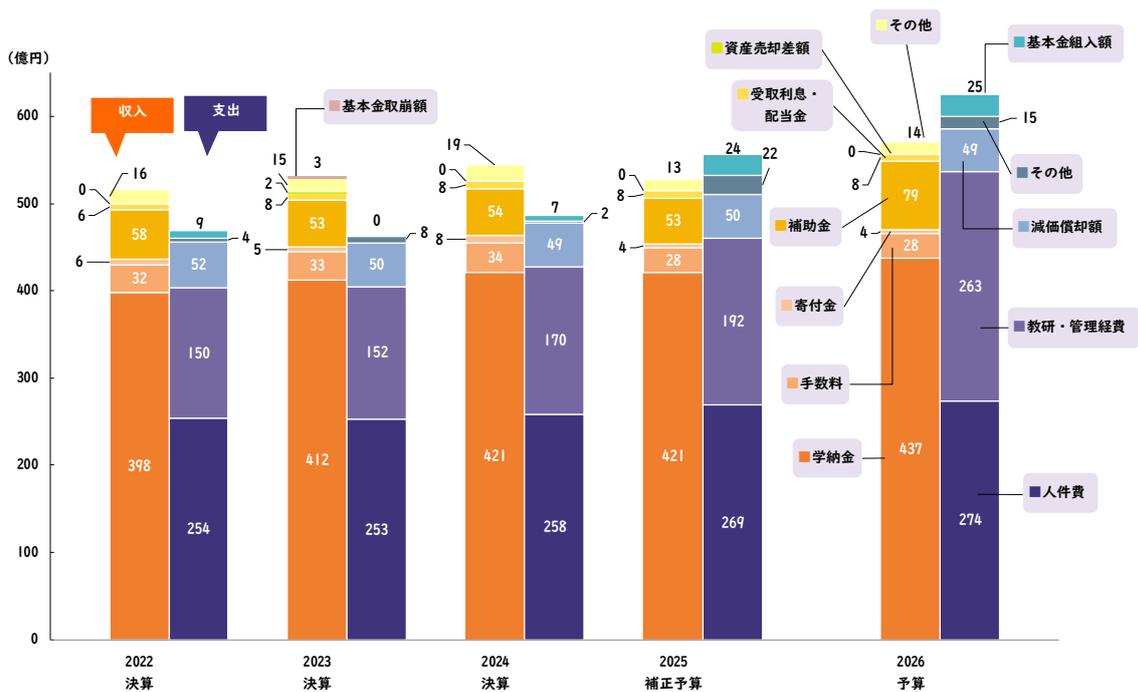


(注) 内側は教育活動収入の内訳を示しています。  
 なお、比率は全て事業活動収入全体に対する比率です。



(注) 内側は教育活動支出の内訳を示しています。  
 なお、比率は全て事業活動支出全体に対する比率です。

## 事業活動収支の推移



### 3 2026年度 事業別予算

「2026年度 事業別予算（概要）」は、資金収支予算のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出および設備関係支出について、事業ごとに集計したものです（各事業の人件費は除く）。

#### 2026年度 事業別予算（概要）

（単位：百万円）

分類	主な事業内容		予算額
重点施策事業 （長期ビジョン「HOSEI2030」の 実現に向けた事業）	重点施策事業	DEI事業、創立150周年記念事業、カーボンニュートラル推進事業、近隣土地の購入、HOSEI Hi-DX事業、オンライン化システム構築、法政スポーツの強化推進事業、研究費獲得促進事業、研究力強化事業 など	6,398
	キャンパスグランド デザイン関連	キャンパスグランドデザイン事業の実施 など	1,670
	小 計		8,068
特別事業 （政策的に目標設定・進捗 管理を行う事業）	建設・修繕事業	（市ヶ谷）ボアソナード・タワー空調用熱源設備等更新工事、（多摩）各棟空調設備更新工事、（多摩）サッカー部・陸上競技部合宿所改修工事、（小金井）各棟照明・防犯設備更新工事、（国際高）各棟照明・電気設備更新工事 など	8,176
	ICT事業	市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム（edu）、教育学術情報ネットワーク（net2017）、情報基盤システム、学習支援システム など	5,584
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	141
	スーパーグローバル 大学創成支援事業 （SGU事業）	文部科学省補助事業（2023年度終了）から継続して取り組むグローバル化推進のための事業	79
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	123
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	1,571
	小 計		15,675
経常経費	経常的に発生する経費		4,722
個別管理事業 （上記の経常経費とは 区分して、個別に予算 管理を行う事業）	施設の維持・管理事業	総合管理委託事業（警備・清掃）、光熱水費 など	4,438
	奨学金事業	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業、法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金、新・法政大学100周年記念奨学金、SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業 など	4,581
	補助金等収入を 伴う事業	経常費補助金（特別補助）による大型設備等運営支援事業 など	366
	その他	上記以外の個別に予算管理する事業	1,778
小 計		15,885	
総 合 計			39,627